

# 普及課だより

2024. 1 月号

No.63

愛知県東三河農林水産事務所農業改良普及課  
(東三河農業普及指導センター)

〒440-0833 豊橋市飯村町高山 11-40  
TEL : (0532)63-3529 FAX : (0532)63-7023  
Web : <http://www.pref.aichi.jp/nourin-higashimikawa/higashimikawa-fukyu/>

明けましておめでとうございます。

課長 佐原 茂樹

平素は、農業改良普及事業の推進に格別の御理解と御協力を賜り、職員一同厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は世の中がアフターコロナへと移行し経済活動の大幅な回復が期待された一方、燃油・電気代・資材費など、上昇した経営コストの販売価格への転嫁が進まないなど、農業経営を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いています。

2024年の干支「甲辰（きのえ・たつ）」は、「春の日差しが、あまねく成長を助く年」、春の暖かい日差しが大地すべてのものに平等に降り注ぎ、急速な成長と変化を誘うことを表しているとのことです。

厳しい中でも皆様方とともに、効率的・効果的な普及活動を進め、地域農業の振興に取り組んで参りたいと思いますので、御理解と御協力をお願いいたします。



## 令和5年度 農業経営士・農村生活アドバイザー・青年農業士の認定者紹介

令和5年11月22日（水）に愛知県庁本庁舎にて認定式が開催され、管内から新たに17名の方が認定されました。

### 農業経営士

(敬称略)

#### 【豊橋市】

河合義行 (施設野菜)  
伊藤寿記 (施設野菜)  
山本章雄 (施設野菜・果樹)  
浦野行正 (施設野菜)  
金子高伸 (露地野菜)  
中根章策 (施設野菜)

#### 【豊川市】

中田典秀 (花き)  
天野真光 (花き)

#### 【蒲郡市】

小野田能正 (施設野菜)



### 農村生活アドバイザー

#### 【豊橋市】

朝倉公余 (露地野菜・果樹)  
白井好恵 (水田作・果樹)

#### 【豊川市】

林つた子 (施設野菜)



### 青年農業士

#### 【豊橋市】

松井知之 (花き)  
村田智章 (施設野菜)  
伊藤榛基 (施設野菜)

#### 【豊川市】

鈴木翔太 (施設野菜)

#### 【蒲郡市】

羽賀浩康 (果樹)



## 管内農業の話題

### 加藤真史氏（豊橋市イチゴ農家） 「中日農業賞 中日賞」を受賞

令和5年3月1日（水）に名古屋市内のホテルにて地域社会に貢献する若い農業者をたたえる「第82回中日農業賞」（中日新聞社主催）の贈呈式が行われ、イチゴ専作経営の加藤真史氏が農林水産大臣賞に次ぐ「中日賞」を受賞されました。

加藤氏は、2016年から法人経営を行っており、省力化技術の積極的な導入や女性従業員の働きやすさを重視した経営手法が評価されました。

加藤氏は、贈呈式後に「頑張った分評価される仕事をしたいと思って農業の道に進んだ。苦労が報われ、嬉しい。」と語っていました。



浅井市長（豊橋市）に報告する加藤氏

### 白菜栽培でアシストスーツを 試験導入開始

愛知県農業総合試験場と株式会社ジェイテクトが共同開発したパワーアシストスーツ「J-PAS Agri〜」を、露地野菜生産現場の利用に向けて検討が進められています。

キャベツや白菜など重量野菜の目揃え会等で紹介し、興味のある生産者に試着や1週間程度の試験使用をする機会を設けました。その中で特に白菜の結束作業や収穫作業で労働負荷が軽減されそうだという意見が出されました。

そこで、JA豊橋白菜部会での体験会で、8名のレンタル希望があり、12月7日から結束作業において試験導入が始まりました。



アシストスーツ体験会

## お知らせ

### 経営分析・法人化・経営継承……など 専門家への経営相談実施中

農業経営・就農サポート事業を活用して、中小企業診断士による経営分析や改善、税理士による法人化や経営継承、社会保険労務士による雇用や労務管理など、各専門家への相談が無料で受けられます。

令和5年度当管内では、水稻1件・施設野菜2件・露地野菜3件・花き2件・果樹1件の合計9件の相談を実施中です。

相談日には普及指導員も同席し、農家の方と専門家の調整役を行います。農業経営のお悩み事がありましたら、お気軽に農業改良普及課までご連絡ください。



専門家の意見を真剣に聞く相談農家（中央）

### みどり認定の申請受付が始まりました

令和4年に「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」が制定され、愛知県においても令和5年8月1日から環境負荷低減事業活動実施計画の認定（みどり認定）の申請受付が始まりました。

みどり認定は1号活動（旧エコファーマーの後継）、2号活動（温室効果ガスの排出量の削減に資する事業活動）、3号活動（農林水産省が定めた取組：水耕栽培における化学肥料・化学農薬の使用低減、プラスチックの排出削減など）の3つの活動のいずれか一つの活動で申請可能です。

申請可能な農業者の規模や認定に必要な取組割合などの要件がありますので、詳しくは農業改良普及課までお問い合わせください。